

求職者支援訓練等の「施設の長」の印影届について

● 求職者支援訓練等の「施設の長」の印影届について

「職業訓練受講給付金支給申請書（様式 B-6）」の⑩欄に押印する「施設の長」の印の印影届を訓練開始日の前日までに、郵送もしくは持参にて沖縄労働局 職業安定部 訓練室 宛ご提出ください。

- ◇ 求職者支援訓練等の「施設の長」の印影（登録・変更）届 [（別紙1）はこちら](#)
- ◇ 提出先：那覇市おもろまち二丁目1番1号 那覇第2合同庁舎1号館3階
沖縄労働局 職業安定部 訓練室 施設の長印影届係

● 求職者支援訓練等の「施設の長」の押印について

受講者は、訓練期間中（2か月目以降）、毎月1回、ハローワークへ来所することとなっており、この際、職業訓練受講給付金の受給者は、訓練実施施設による「求職者支援訓練等受講証明」を受けた「職業訓練受講給付金支給申請書（様式 B-6）」をハローワークに提出し、支給申請の手続きを行います。

このため、訓練実施施設においては、受講者が当該申請書を持参した場合は、出席状況を証明の上、受講者へ交付してください。

その際、⑩欄の「求職者支援訓練等の施設の長の職氏名」の印に、上記にて届け出た「施設の長」の印を押印ください。

● ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください

沖縄労働局 職業安定部 訓練室

TEL：098-868-3877（9:00~12:00 / 13:00~17:00）

（土曜日・日曜日・休祝日及び年末年始を除く）